


交通に関する観光予算について


交通政策部交通企画課

令和2年2月

 国土交通省近畿運輸局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

目次

 国土交通省近畿運輸局

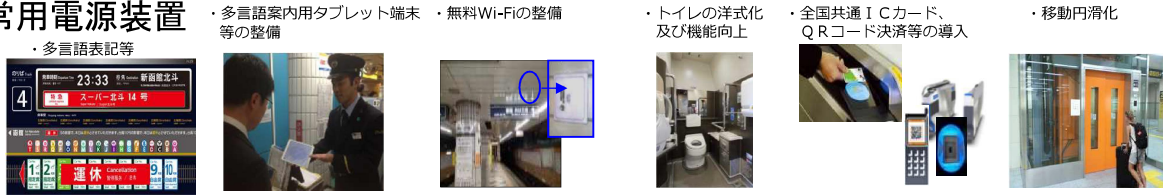
- ・ 交通サービスインバウンド対応支援事業……………P. 1～
- ・ 交通サービス調査事業……………P. 4～
- ・ 公共交通利用環境の革新等(※)……………P. 9～
(※)「国際観光振興法に基づく外国人観光旅客利便増進措置を講ずべき区間」に係る説明を含む
- ・ 日本版MaaS推進・支援事業……………P. 18～

○ 訪日外国人旅行者の入国から目的地までの移動を円滑にするために、空港、港、鉄道駅、バスターミナル等の拠点、車両・移動経路・情報提供・交通サービスに係るインバウンド対応を実施する事業を個別に支援する。

令和2年度要求額 60億円(※)の内数
 (令和元年度予算額55億円)
 (※)訪日外国人旅行者受入環境整備
 緊急対策事業費補助金事業全体の額

補助対象(主なもの)

- ①多言語対応(案内標識・デジタルサイネージ・HP・案内放送の多言語対応、タブレット端末・多言語拡声装置の導入 等)
- ②無料Wi-Fi整備
- ③トイレの洋式化及び機能向上
- ④キャッシュレス対応(全国共通ICカード、クレジットカード、QRコード決済等の導入、レンタカーのETCカード対応 等)
- ⑤移動円滑化(駅・バスターミナル等のエレベーター・スロープ整備、ノンステップバス・リフト付バス・UDタクシーの導入 等)
- ⑥車両導入(観光列車、サイクルトレイン・バス・シップ、オープントップバスの導入・改造、超小型モビリティの導入 等)
- ⑦非常用電源装置



補助率

(注) 予算の範囲で交付決定するため必ずしも補助率通りになりません

- ・ 1/3 (下記を除く全事業)
- ・ 1/2 (多言語拡声装置の導入並びに非常用電源装置及び携帯電話充電器の整備)
- ・ 2/5又は1/2 (LRT・BRTで網形成計画、再編実施計画、立地適正化計画等に基づく場合)
- ・ 1/4又は通常車両との差額の1/2の低い方 (ノンステップバス)
- ・ 10/10又は別途定める上限額の低い方 (超小型モビリティ導入に伴う電気自動車用充電設備)

事業主体

- (1) 地方公共団体(港務局を含む) ※港湾又は超小型モビリティ等に関して
- (2) 鉄軌道(項目によって地方部に限る)、乗合バス、貸切バス(貸切バス安全性評価認定制度の認定を受けた者)、タクシー、レンタカー、バスターミナル、旅客船、本邦航空の公共交通事業者等
- (3) 航空旅客ターミナル施設を設置し、又は管理する者
- (4) 協議会等(※港湾又は超小型モビリティ等に関して)

※事業概要は令和元年度のものであり、次年度は変わることもあり

交通サービスインバウンド対応支援事業等の活用状況(平成30年度)

兵庫県

(鉄道)

- ・鉄道駅にエレベーター・スロープ・多機能トイレ等を設置(4駅)
- ・鉄道駅に可動式ホーム柵を設置(2駅)
- ・インバウンド対応型鉄軌道車両整備事業を実施(2事業者)
- ・無料公衆無線LAN、可変式情報表示装置等の整備(5事業者)

(バス)

- ・バスロケーションシステム表示器の拡充(1事業者・姫路市他)
- ・無料公衆無線LANを整備(1事業者・高速バス)

(タクシー)

- ・ユニバーサルデザインタクシーの導入(13事業者・神戸市付近等)

(海事)

- ・非常用発電機設置(1箇所・神戸港ターミナル)

京都府

(鉄道)

- ・インバウンド対応型鉄軌道車両整備事業を実施(2事業者)
- ・可変式情報表示装置の整備(2事業者)
- ・鉄道駅にエレベーター・多機能トイレを設置(2駅)

(バス)

- ・ICカードの導入(1事業者・関西空港～京都間のリムジンバス)
- ・バスロケーションシステムの拡充(1事業者・京都市)
- ・携帯型多言語翻訳システム機器の導入(1事業者・京都市)

(タクシー)

- ・ユニバーサルデザインタクシーの導入(9事業者・京都市付近等)

滋賀県

(海事)

- ・ICカード対応券売機導入(1事業者・彦根港)

奈良県

(鉄道)

- ・鉄道駅にエレベーターおよび多機能トイレを設置(4駅)

(タクシー)

- ・ユニバーサルデザインタクシーの導入(3事業者・奈良市付近等)

和歌山県

(鉄道)

- ・インバウンド対応型鉄軌道車両整備事業を実施(1事業者)

(タクシー)

- ・デジタルサイネージの導入(1事業者・和歌山市)

(海事)

- ・可変式情報表示装置、無料公衆無線LAN、案内放送の多言語化(1事業者・和歌山港)

大阪府

(鉄道)

- ・鉄道駅にエレベーター・スロープ・多機能トイレ等を設置(3駅)
- ・鉄道駅に可動式ホーム柵を設置(2駅)
- ・LRTシステム(変電所)の整備(1事業者)

(バス)

- ・リフト付観光バスの導入(1事業者)
- ・BRTシステムの整備(連節バス導入・1事業者・関空島)

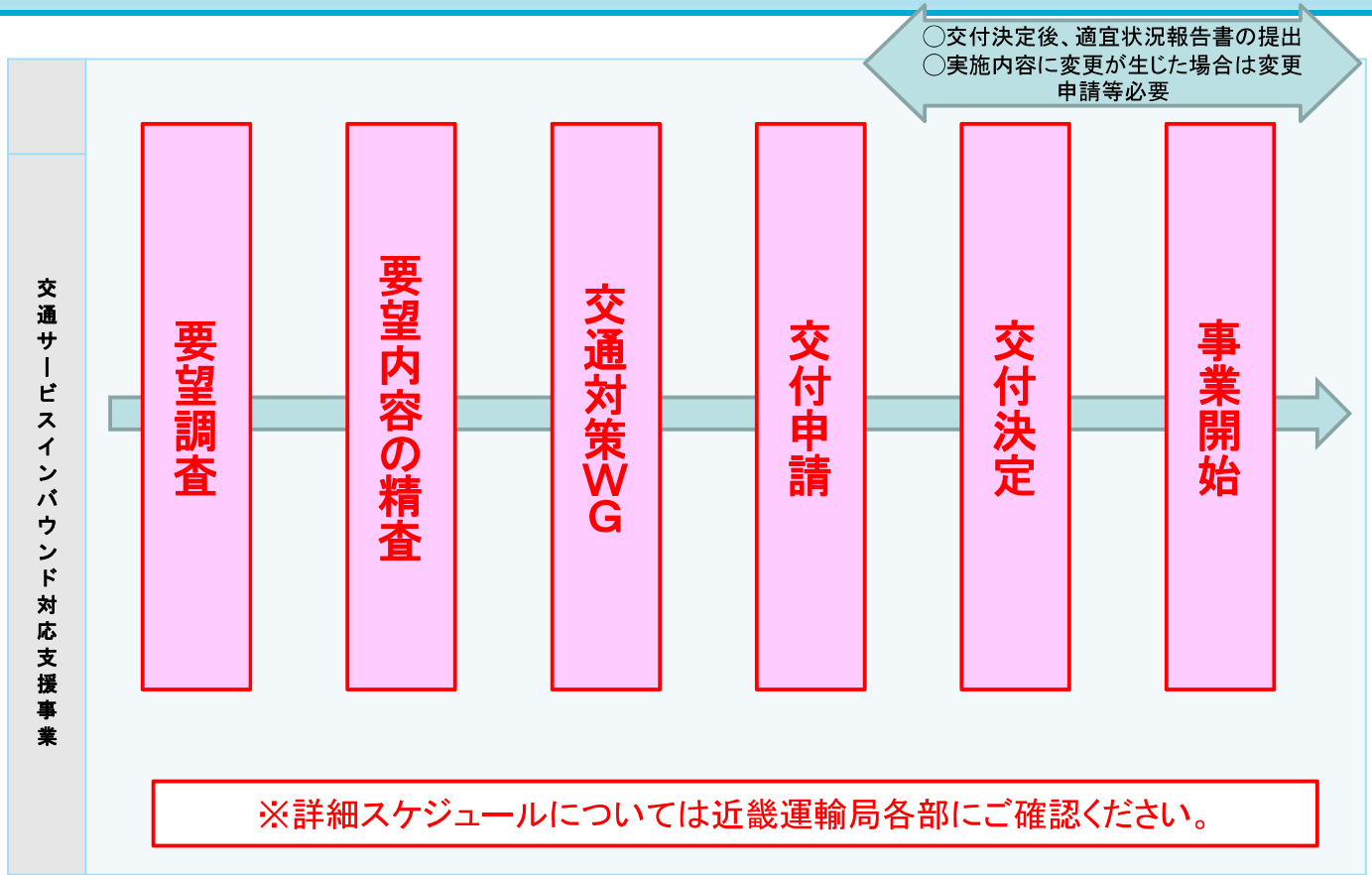
(タクシー)

- ・ユニバーサルデザインタクシーの導入(19事業者・大阪市付近等)

(海事)

- ・ボーディングブリッジ・歩道橋整備の整備(2箇所・天保山西とはば他)
- ・非常用発電機設置(1箇所・大阪南港ターミナル)
- ・携帯型翻訳機の導入(1事業者)

※30年度申請実績
 ※上記には、下記の事業が含まれておりません。
 ①他事業(地域公共交通確保維持改善事業等)の支援に基づく事業
 ②府県・市町村単独の支援に基づく事業
 ③事業者単独の負担による事業



交通サービス調査事業

交通サービス調査事業

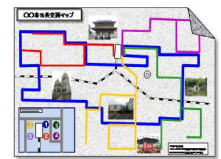
令和2年度要求額 60億円(※)の内数
 (令和元年度予算額55億円)
 (※)訪日外国人旅行者受入環境整備
 緊急対策事業費補助金事業全体の額

調査事業

- ◇訪日外国人旅行者等が移動を円滑に行うための交通サービスに関する調査に係る事業（二次交通対策に係るものに限る。）
- 補助対象者：多様な地域の関係者により構成される協議会、地方公共団体
- 補助率：1/2(上限額1,000万円)
- 補助対象経費：地域データの収集・分析の費用、訪日外国人旅行者を含む利用者アンケートの実施費用、専門家の招聘費用、協議会開催等の事務費、短期間の実証調査のための費用等

利用促進事業

- ◇訪日外国人旅行者等の交通サービスの利用促進に係る事業及び当該事業の効果等の評価に係る事業（二次交通対策に係るものに限る。）
- 補助対象事業者：多様な地域の関係者により構成される協議会、地方公共団体
- 補助率：1/2
- 利用促進に対する支援の例
 外国語版公共交通マップ・総合時刻表の作成、多言語表記の公共交通機関の乗り方ガイド、パンフレット
 乗り換え案内情報等のコンテンツプロバイダーへの情報提供を目的とした時刻情報等の電子化に伴う初期費用 等



(外国語版公共交通マップ・総合時刻表の作成)

※二次交通対策：公共交通であって観光地に直接アクセスするもの(複数の交通機関を乗り継いで移動する場合を含む)に係る取組

活用事例

- ・訪日旅行者の二次交通に関するニーズ調査
- ・二次交通案内整備のための調査
- ・路線バスへのFIT等の移動需要の取り込み方策検討のための調査
- ・ICカードの利用環境調査
- ・多言語版観光交通案内HPの作成 等

① 観光地へのアクセスが無い場合

- 観光地へ乗り継ぎが必要な場合に外国人旅行者が望むニーズの収集・分析費用(公共交通の現状・問題点の洗い出し)
- 行政や地域、交通事業者を集めた協議会等を開催する事務費、専門家招聘費用
- 観光地における新たな巡回バスの実証調査
- 実証運行を行う場合の広報費(ポスターやチラシの作成・配布)

② 観光地へ複数アクセス可能だが、わかりにくい場合

- 二次交通の利用状況調査分析
- 二次交通案内整備のための現状調査
- 重複する路線の整理などを行うための調査分析
- 個人旅行者向けの広報及び周知における課題整理
- 観光地間の移動における直通バス運行の実証調査
- ICカードの利用環境の現況調査及び課題整理

③ 訪日外国人向け周遊ルートが形成できていない場合

- 訪日外国人旅行者が二次交通に求めるニーズ調査
 - 期間別の訪日外国人観光客に対する満足度等の調査
 - 訪日外国人へのアンケート調査等実施とりまとめ、利用促進策や方向性などの分析費用
- ※実証調査については短期間運行(1~2ヶ月)

交通サービス調査事業(利用促進事業)の活用事例①(和歌山県)

和歌山県における外国人観光客の誘客を支える交通対策

【複数のバス会社共通の時刻表】

和歌山 Takijiri					和歌山 Takijiri				
系統	91	95	81	85	系統	91	95	81	85
乗場	和歌山	和歌山	和歌山	和歌山	乗場	和歌山	和歌山	和歌山	和歌山
6					14				
7		28	11		15				31
8	40				16				
9		48			17				25
10	53				18		13		
11					19		18		
12			16		20		18		
13			16		21		26		

概要

○外国人観光客の二次交通利便性向上に向けた協議会(交通事業者、国、県、学識経験者、地元DMO法人等で構成)を設立し、案内表示等の多言語化やガイドマップ制作等情報発信の改善を実施。

課題

熊野地域

- 路線バス事業者が4社あり、乗り場分散、事業者単位に分かれた掲示物等非常に分かりにくい。
- 多言語表記もバラツキがあり、外国人観光客が迷う、誤乗等が顕在化



白浜地域

- 大阪・京都から訪問できる観光地として多言語でのアクセス情報・周遊情報の充実と提供が必要。

取組の成果

取組方法

〈主体・時期〉熊野外国人観光客交通対策推進協議会 H29.5~
 〈取組内容〉関係者が膝詰め協議し、整備対象を明確化、地域二次交通の共通整備方針を策定
 ⇒学識経験者及び地元DMO法人の外国人職員の意見が事業者調整で効果発揮

取組の効果

- ・4社共通系統番号導入 1社2系統⇒4社17系統
- ・熊野地域5拠点で多言語誘導表示を充実
- ・競合区間で4社共通時刻表導入、停留所名称統一
- ⇒取組は外国人だけでなく日本人観光者、地元旅館関係者等にも好評
- ⇒過疎化の進む地域で訪日外国人を取り込むことで、生活路線の維持確保にも繋がっている。

白浜地域の課題解決に向け、熊野地域の取組をふまえ、「白浜外国人観光客交通対策推進協議会」を設立(H30.10~)し、企画乗車券の多言語化・案内板・バス停の情報提供改善等を実施。



上:1つに集約された本宮大社前バス乗り場
下:行き先毎に歩道に乗り場表示を実施



上:多言語公共交通パンフレット
左:訪日客の多い停留所の多言語表記



バス停の混雑状況

京都市公共交通NW会議・外国語案内充実WGにおける取組

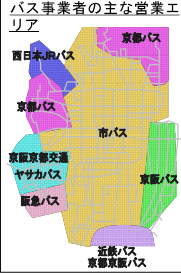
概要

○京都市内の鉄道・バス計15事業者と京都市が主体となった協議会で策定された「外国人利用者に向けた公共交通案内情報の共通化を目指した取組指針」に基づき、各事業者が外国人が安心して公共交通を利用できる環境作りに取り組んでいる。

課題

京都市

- 京都市を訪れる観光客は年間5,362万人(H29)、うち外国人は743万人(対H28 +82万人増)で、市内公共交通の観光客利用は増加。
- 市内には鉄道・バス事業者が多数存在し、個別に多言語表記に取り組んだ結果、差異が発生。
- 市内には観光地が点在、円滑な乗継が不可欠。
- H30は、6月の大阪北部地震に長時間の鉄道運行不能が発生し、「運行不能時等非常時の案内統一」の必要性を課題として強く認識。



取組の成果

取組方法

- 〈取組主体〉京都市公共交通NW会議・外国語案内充実WG
- 〈取組時期〉H30～(WG自体はH28～)
- 〈取組内容〉※①、②はH30交通サービス調査事業対象
- ①訪日外国人旅行者向け公共交通乗り方ガイドの作成 → 災害発生時に役立つ情報の入手方法も掲載
- ②既存HPのバージョンアップ
- ③(一財)自治体国際化協会が自治体・地域国際化協会向けに提供している「災害時多言語表示シート(※)」のデータベースの充実に協力
- ④バス系統番号整理方針についての検討を開始



取組の効果

- ・①②は外国人へのヒアリング調査で満足度50%以上、20施設以上への配架、WEB閲覧状況の計測が取組効果目標。
- ・京都市と交通事業者の連携の下、利用者目線による活発な取組が続けられている。

※HP上で翻訳したい文章を選択すると自動的に4カ国語表示され印刷できるシステム
上: 訪日外国人向け乗り方ガイド表紙表紙
下: 災害時多言語表示シートの表示例

動いていないバスの路線: 17(Kyoto-Ohara)
No bus service on routes: 17(Kyoto-Ohara)
停止运行的公共汽车路线: 17(Kyoto-Ohara)
停止运行的公共汽车路线: 17(Kyoto-Ohara)
운행하지 않는 버스 노선: 17(Kyoto-Ohara)

交通サービス調査事業のスケジュール概要





	平成30年			平成31年					令和元年					
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	
交通サービス調査事業(調査・利用促進)		○ 要望調査		要望内容の精査							○ 交付決定後、適宜状況報告書の提出 ○ 実施内容に変更が生じた場合は変更申請等必要			
													○ 交通対策WG	○ 交付申請
											● 交通対策WG		☆ 要望調査(予定)	

※詳細スケジュールは年度によって変更となる場合がございます。

○ 地方部への訪日外国人旅行者の誘致の加速化に向け、我が国へのゲートウェイとなる空港・港湾から訪日外国人旅行者の来訪が特に多い観光地等に至るまでの既存の公共交通機関等について、訪日外国人旅行者のニーズが特に高い多言語対応、無料Wi-Fiサービス、トイレの洋式化、キャッシュレス決済対応等の取組を一気呵成に推進。

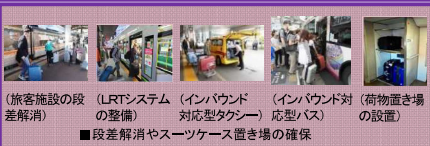

○ あわせて、二次交通について、多様な移動ニーズにきめ細やかに対応する新たな交通サービスの創出等を促進し、訪日外国人旅行者の移動手段の選択肢を充実させるとともに、「観光地型MaaS」の実装に向けて、観光地の公共交通機関のweb等での検索を可能とするデータ化の取組等を支援。

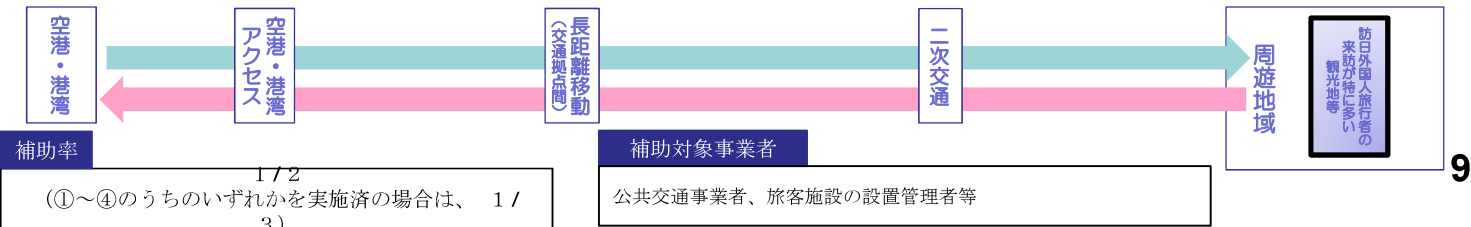
①～④をセットで整備

①多言語対応 (事故・災害時等を含む)  <ul style="list-style-type: none"> ■多言語表記等 ■スマートフォンアプリの活用等による案内放送の多言語化 ■タブレット端末、携帯型翻訳機、多言語拡声装置等の整備 ■多言語バスロケーションシステムの設置 	②無料Wi-Fiサービス  <ul style="list-style-type: none"> ■旅客施設や車両等の無料Wi-Fiの整備 	③トイレの洋式化  <ul style="list-style-type: none"> ■洋式トイレ、多機能トイレの整備 	④キャッシュレス決済対応  <ul style="list-style-type: none"> ■全国共通ICカードの導入 ■QRコードやレシートカード対応、企業刷読機のICカード化 ■企業乗車船券の発行 ■レンタカーのキャッシュレス対応
---	---	--	---

※通常は整備が想定されない場合 (例：②無料Wi-Fiサービス (レンタカー等)、③トイレの洋式化 (バス、タクシー、レンタカー等) 等) については、適用除外とする。
※①及び④については、少なくともいずれか1つ実施。

+ (あわせて⑤～⑧を支援可能)

⑤非常時のスマートフォン等の充電環境の確保  <ul style="list-style-type: none"> ■非常用電源装置 ■携帯電話充電設備等 	⑥大きな荷物を持ったインバウンド旅客のための機能向上  <ul style="list-style-type: none"> ■(旅客施設の段差解消) (LRTシステム (インバウンド対応型タクシー) 対応バス) (荷物置き場の設置) ■段差解消やスーツケース置き場の確保 	⑦移動そのものを楽しむ取組や新たな観光ニーズへの対応  <ul style="list-style-type: none"> ■観光列車 ■魅力ある観光バス ■サイクルトレイン 	⑧多様なニーズに対応する新たな交通サービスの創出等  <ul style="list-style-type: none"> ■オンデマンド交通 (予約システム、住民ドライバー研修費) ■超小型モビリティシェアサイクル等 (サイクルポート等) ■手荷物配送 (予約システム)
---	---	---	--



公共交通利用環境の革新等事業の活用事例 (鉄軌道/バス)

(指定区間等・補助対象事業者)

上町線(天王寺駅前停留場～住吉停留場)、阪堺線(恵美須町停留場～浜寺駅前停留場) 阪堺電気軌道(株)

(インバウンドに係る現状)

・住吉大社等への観光のため、天王寺駅前停留場(29人/日)・我孫子道停留場(22人/日)の外国人観光旅客が増加している。

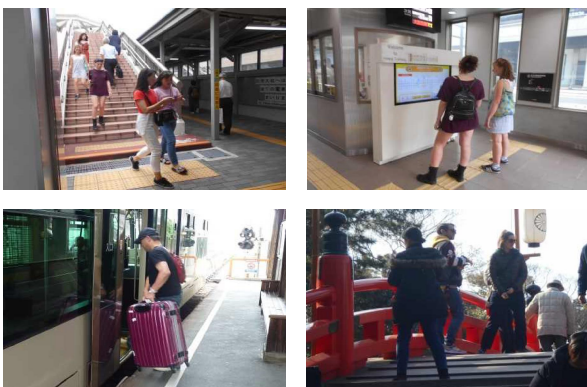
(事業内容)

- ・低床式車両の導入
- ・無料Wi-Fiサービスの開始(天王寺駅前停留場)
- ・トイレの洋式化(我孫子道停留場)

(事業実施による効果)

・低床式車両の導入、無料Wi-Fiサービスの開始等により、インバウンド旅客の更なる増加が見込まれる。
(平成30年実績122人/日 令和元年目標 135人/日)

天王寺駅前・我孫子道・住吉大社の外国人観光旅客



(指定区間等・補助対象事業者)

(成田空港～羽田空港等)東京空港交通(株)

(インバウンドに係る現状)

平成30年度の羽田空港国際線を利用した訪日外国人旅行者は前年比108.4%の811万人、成田空港国際線では前年比106.9%の24,152万人となっており、今後も訪日外国人旅行者の増加が見込まれる。

(事業内容)

- ・多言語対応の可変式情報表示装置の設置
- ・多言語案内・翻訳用タブレット端末の導入
- ・無料公衆無線LAN環境の整備
- ・全国共通ICカードシステムの導入
- ・エレベーター付きバス(3両)、リフト付きバス(3両)の導入

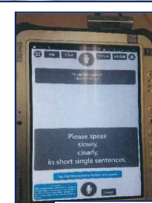
(事業実施による効果)

・多言語案内・翻訳用タブレット端末の導入が100%となり、訪日外国人旅行者の利便性が向上し、さらにエレベーター及びリフト付きバスの導入により、高齢者・障害者の訪日外国人旅行者へも対応が可能となる。

エレベーター付きバス



可変式情報表示装置



全国共通ICカードシステム

多言語案内・翻訳用タブレット端末

（指定区間等・補助対象事業者）

天橋立リフト・丹後海陸交通(株)

起点：京都、終点：天橋立、主たる経過地：福知山 宮津
路線名：山陰線 宮福線 宮津線



（インバウンドに係る現状）

・現在のインバウンド客は14万人

（事業内容）

- ・旅客施設の無料Wi-Fiの導入
- ・天橋立リフトの案内標識・案内放送の多言語化
- ・傘松駅トイレの洋式化
- ・府中駅のリフト券販売所のキャッシュレス対応

（事業実施による効果）

・安全性及び利便性の向上により、インバウンド旅客の更なる増加が見込まれる。



（指定区間等・補助対象事業者）

東海道線他(大阪～天橋立)、山陰線他(京都～天橋立)のうち 天橋立駅 丹後海陸交通(株)
（インバウンドに係る現状）

京都北部の代表的な観光地であり、日本三景のひとつである「天橋立」は、訪日外国人旅行者のための環境整備が遅れていることから、多言語案内や無料Wi-Fi等を本事業により一気に整備し、利便向上を図る。

（事業内容）

- ・案内標識の多言語化(一の宮橋)
- ・案内放送の多言語化(かもめ1号他5隻)
- ・多言語翻訳システム機器の導入(天橋立棧橋他2ヶ所)
- ・無料公衆無線LAN環境の整備(天橋立棧橋他2ヶ所)
- ・トイレの洋式化(宮津棧橋)
- ・クレジットカード対応(天橋立棧橋他2ヶ所)

（事業実施による効果）

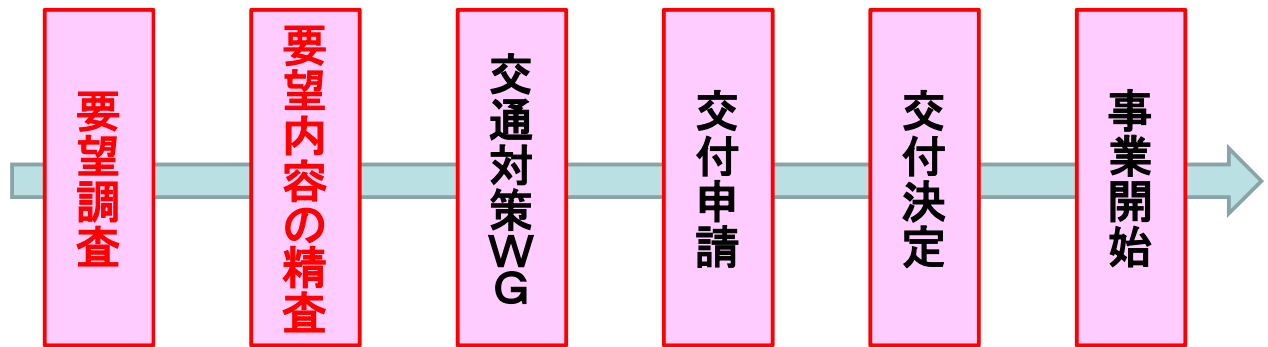
・上記事業により、インバウンド旅客の更なる増加が見込まれる。



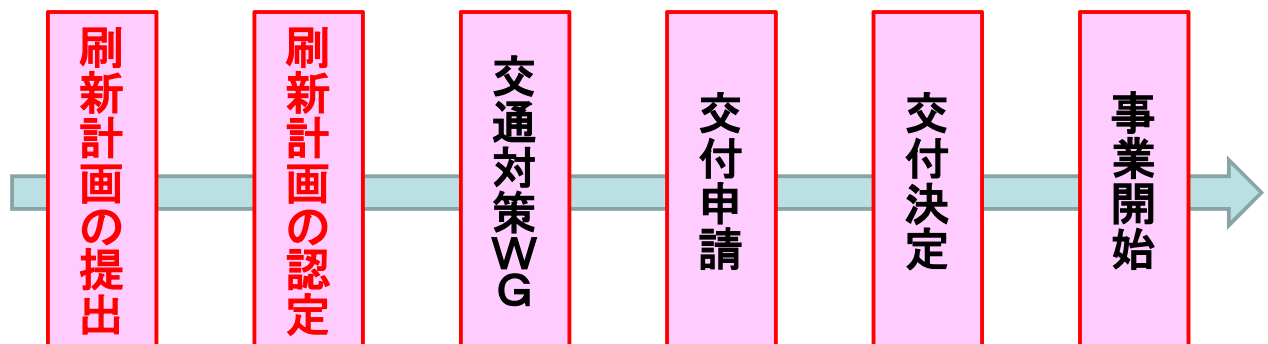
	令和元年										令和2年		
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和元年度補助	第一回	外国人観光旅客利便増進措置を講ずべき区間の指定（※詳細後述）	○刷新計画×切	○刷新計画認定	○交付申請 ○交通対策ⅡG	○交付決定							
	第二回		○刷新計画×切	○刷新計画認定	○交付申請 ○交通対策ⅡG	○交付決定							
	第三回			○刷新計画×切	○刷新計画認定	○交付申請 ○交通対策ⅡG	○交付決定						
	第四回				○刷新計画×切	○刷新計画認定	○交付申請 ○交通対策ⅡG	○交付決定					
	第五回							○刷新計画×切 ○刷新計画認定	○交付申請 ○交通対策ⅡG	○交付決定			
	第六回										○刷新計画×切 ○刷新計画認定	○交付申請 ○交通対策ⅡG	○交付決定

※詳細スケジュールは年度によって変更となる場合がございます。

○交通サービスインバウンド対応支援事業／交通サービス調査事業



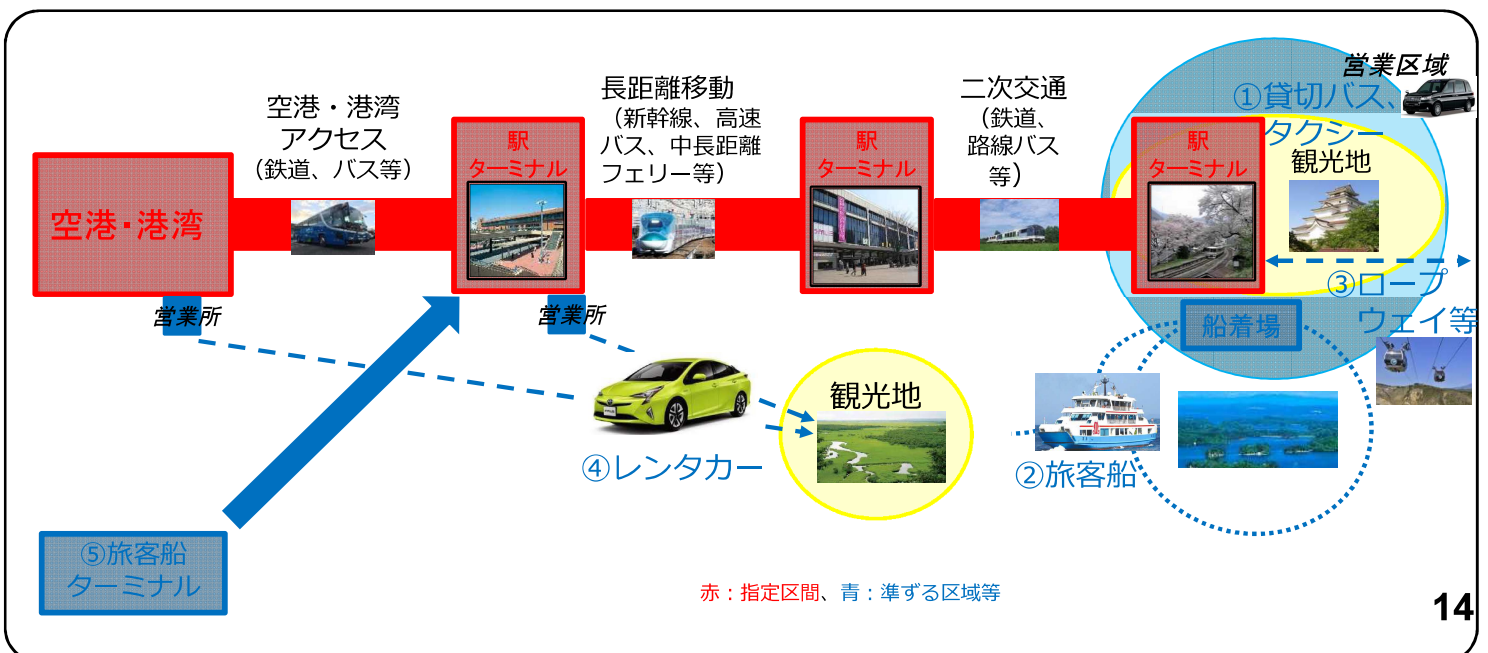
○公共交通利用環境の革新等事業



公共交通利用環境の革新等の補助対象とする公共交通路線等 国土交通省近畿運輸局

- (1) 国際観光振興法第8条第1項により観光庁長官が指定した区間
- (2) (1)と一体となって利用環境を刷新することが効果的と考えられるもの

- ①貸切バス、タクシー：指定区間内の駅・ターミナル等を営業区域内に含むもの
- ②旅客船：指定区間内の駅・ターミナル等と接続する港を起点又は終点とする航路を含むもの
- ③ロープウェイ等：指定区間内の駅・ターミナル等を含む観光地内を発着するもの
- ④レンタカー：指定区間内の駅・ターミナル等に営業所があるもの
- ⑤旅客船ターミナル等：旅客船ターミナル及び当該ターミナルと指定区間内の駅・ターミナル等を結ぶもの



鉄軌道事業者等	区間
JR東海	東京～新大阪
JR東海・JR西日本	名古屋～米原～福井
近畿日本鉄道	近鉄名古屋～大阪難波
JR東海・伊勢鉄道	名古屋～新宮
JR西日本	関西空港～新大阪
南海電気鉄道	関西空港～難波
JR西日本	新大阪～博多
JR西日本	大阪～金沢
JR西日本・智頭急行	京都～上郡～鳥取
JR西日本・智頭急行	岡山～上郡～鳥取
大阪高速鉄道	大阪空港～門真市
神戸新交通	神戸空港～三宮
JR西日本	大阪～彦根
JR西日本	大阪環状線
JR西日本	大阪～ユニバーサルシティ
JR西日本・WILLER TRAINS	大阪～福知山～天橋立
JR西日本	大阪～姫路
JR西日本・WILLER TRAINS	京都～福知山～天橋立
JR西日本	JR難波～奈良
JR西日本	京都～奈良
JR西日本	新大阪～和歌山～新宮
京都市交通局	地下鉄全線
大阪メトロ	地下鉄・ニュートラム全線
神戸市交通局	地下鉄全線
近畿日本鉄道	大阪難波～賢島
近畿日本鉄道	大阪難波～奈良
近畿日本鉄道	大阪阿部野橋～吉野
近畿日本鉄道	京都～大和八木～賢島
近畿日本鉄道	京都～橿原神宮前～吉野
南海電気鉄道	難波～和歌山市
南海電気鉄道	難波～加太
南海電気鉄道	難波～高野山
京阪電気鉄道	淀屋橋～出町柳
京阪電気鉄道	中書島～宇治
京阪電気鉄道	中之島～天満橋
京阪電気鉄道	京阪山科～坂本比叡山口
阪神電気鉄道	梅田～元町
阪神電気鉄道	尼崎～大阪難波
阪急電鉄	京都線、嵐山線、神戸線、宝塚線
信楽高原鉄道	全線
京福電気鉄道	嵐山本線、北野線、鋼索線
叡山電鉄	出町柳～鞍馬
WILLER TRAINS	西舞鶴～豊岡
阪堺電気軌道	全線
北大阪急行電鉄	全線
神戸電鉄	全線
山陽電気鉄道	全線
北神急行電鉄	全線
神戸新交通	六甲アイランド線
神戸すまいづくり公社	摩耶ケーブル線

乗合バス(高速バス)事業者等	区間
KATE、日本交通、湊町開発センター	関西国際空港～なんば
KATE、OKK、阪神バス	関西国際空港～大阪駅前・神戸三宮
KATE、OKK、京阪バス	関西国際空港～京都駅八条口
KATE、近鉄バス、阪神バス	関西国際空港～USJ
KATE、南海バス、徳島バス、本四海峡バス	関西国際空港～徳島駅前
KATE、神姫バス、南海バス	関西国際空港～姫路駅
KATE、奈良交通	関西国際空港～JR奈良駅
KATE、南海バス、西備HD	関西国際空港～岡山駅
濃飛乗合自動車	なんば～高山

※KATE＝関西空港交通、OKK＝大阪空港交通

乗合バス事業者等	区間
湖国バス	長浜駅～近江長岡駅
近江鉄道	近江八幡駅～長命寺
近江鉄道	草津駅西口～琵琶湖博物館
近江鉄道	能登川駅～八日市駅
西日本JRバス	京都駅～周山
京都市交通局	京都駅前～梅小路公園・京都鉄道博物館
京都市交通局	錦林車庫前～北大路BT
京都バス	貴船口駅前～貴船
奈良交通	春日大社本殿～法隆寺前
湖国バス	ループ彦根市内線
京都市交通局	100・101・111号系統(洛バス)

一般旅客定期航路事業者等	区間
名門大洋フェリー他	大阪南港～新門司港
フェリーさんふらわあ	さんふらわあターミナル～別府港
阪九フェリー	堺北港～新門司港
阪九フェリー	六甲アイランド～新門司港
フェリーさんふらわあ	六甲アイランド～西大分港

本邦航空運送事業者等	区間
日本航空、全日本空輸、日本トランスオーシャン航空、日本エアコミューター、ジェイエア、スカイマーク、AIRDO、アイベックスエアラインズ、ANAウイングス、ソラシドエア、スターフライヤー、ピーチ・アビエーション、バニラ・エア、ジェットスター・ジャパン	関西国際、大阪国際、神戸、南紀白浜、但馬の各空港を発着する国内線の一部

旅客船ターミナル	航空旅客ターミナル
大阪港国際フェリーターミナル	関西国際空港
	大阪国際空港
	神戸空港
	南紀白浜空港
	但馬空港

(平成31年3月28日現在)

訪日外国人旅行者の来訪が特に多い又はその見込みがあるものとして観光庁が指定する市区町村(近畿のみ)

都道府県	市区町村名
滋賀県	大津市・彦根市・長浜市・近江八幡市・草津市・守山市・甲賀市・野洲市・高島市・東近江市
京都府	京都市・舞鶴市・宇治市・宮津市・亀岡市・長岡京市・八幡市・京田辺市・南丹市・大山崎町
大阪府	大阪市・堺市・岸和田市・豊中市・池田市・吹田市・泉大津市・高槻市・貝塚市・守口市・枚方市・茨木市・八尾市・泉佐野市・寝屋川市・河内長野市・大東市・和泉市・箕面市・羽曳野市・門真市・摂津市・藤井寺市・東大阪市・泉南市・田尻町
兵庫県	神戸市・姫路市・尼崎市・明石市・西宮市・洲本市・芦屋市・伊丹市・豊岡市・加古川市・宝塚市・三木市・川西市・三田市・南あわじ市・淡路市
奈良県	奈良市・大和郡山市・天理市・橿原市・桜井市・五條市・生駒市・香芝市・斑鳩町・吉野町・黒滝村・天川村・野迫川村・十津川村・下北山村・上北山村・川上村
和歌山県	和歌山市・海南市・橋本市・田辺市・新宮市・岩出市・かつらぎ町・九度山町・高野町・みなべ町・白浜町・上富田町・すさみ町・那智勝浦町・串本町

背景

- 個人手配型旅行への急速なシフト等旅行形態が多様化する等、**外国人観光旅客は量的・質的両面で大きく変化。**
- 観光先進国の実現は地方創生の柱であり、訪日外国人旅行者2020年4,000万人等の目標達成には、外国人観光旅客の地方への来訪、滞在の更なる拡大とともに、**単なる情報提供に留まらない多面的な受入環境整備の拡充が急務。**
- 特に公共交通事業者については、**利用者の目線を第一とした更なるサービス向上方策について、自ら検討し、速やかに実施**に移すことが必要。
- このため、国際観光振興法における枠組みを活用して、公共交通分野における更なるインバウンド受入環境を整備。

外国人観光旅客利便増進措置の概要

- 公共交通事業者等(※)に対し、従来の多言語による情報提供に加え、無料Wi-Fi環境整備、洋式トイレ化等外国人観光旅客の利便を増進するために必要な措置**(外国人観光旅客利便増進措置)の実施を努力義務化。**
- 多数の外国人観光旅客の利用が見込まれる路線等については、外国人観光旅客利便増進措置を実施するための**計画の作成及び当該計画に基づく措置の実施を義務化。**

(※)国際観光振興法第2条における公共交通事業者等は、以下のとおり。

鉄道事業者、バス事業者、バスターミナル事業者、旅客船事業者、港湾管理者、エアライン、空港ビル事業者

外国人観光旅客利便増進措置の内容(法第7条)

- ・多言語による情報提供、・Wi-Fi利用環境整備、・洋式トイレ化、
- ・その他の外国人観光旅客の公共交通機関の利用に係る利便を増進するために必要な措置



(参考)外国人観光旅客の来訪の促進等による国際観光の振興に関する法律の改正

- 公共交通事業者等は、観光庁長官が定める基準に従い、**外国人観光旅客利便増進措置を講ずるよう努めなければならない。**(第7条関係)
- 観光庁長官は、公共交通事業者等の事業に係る路線又は航路について、外国人観光旅客の利便の増進を図ることが特に必要であると認めるときは、**外国人観光旅客利便増進措置を講ずべき区間として指定することができる。**(第8条関係)
- 指定された区間において事業を営んでいる公共交通事業者等は、**外国人観光旅客利便増進実施計画を作成し、これに基づき、当該外国人観光旅客利便増進措置を実施しなければならない。**(第9条関係)
- 観光庁長官は、公共交通事業者等が実施計画に基づき**外国人観光旅客利便増進措置を実施していないと認めるときは、催告・公表することができ。**(第10条関係)

17

日本版MaaS推進・支援事業

令和2年度予算額 1.36億円
令和元年度補正予算額 7.70億円

新たなモビリティサービスであるMaaS(Mobility as a Service)の全国への普及を図り、地域や観光地の移動手段の確保・充実や公共交通機関の維持・活性化等を進めることを目的として、地域課題の解決に資するMaaSの実証実験やMaaSの普及に必要な基盤づくりへの支援を行う。

MaaSのモデル構築

多様なサービスと連携し地域課題の解決に資する
新たなMaaSモデルに係る実証実験への支援



MaaSの普及に向けた基盤づくり

MaaSの普及に不可欠な施策への支援

新型輸送サービスの育成・キャッシュレス決済推進



AIオンデマンド交通(スマートAIモビリティ)の立上げ



QRコード決済等の導入

データ基盤づくり



データプラットフォーム

交通事業者のデータ化のためのシステム整備

全国各地でのMaaSの普及⇒日本版MaaSの実現

地域課題の解決

(地域や観光地の移動手段の確保・充実、公共交通機関の維持・活性化等)

城崎
だけじゃ
もつたい
ない。

出石

城崎→出石が45分!

城崎温泉から「城下町 出石」までの
ノンストップバス「出石ダイレクト便」を期間限定で運行

城崎発、「出石」「神鍋」直通バス運行

2020.1.30(木)~2.29(土)

城崎から夜の神鍋へ!

城崎温泉から「スノーリゾート神鍋高原」までのノンストップバス
「神鍋高原ダイレクト便」を期間限定で運行

神鍋

※写真はイメージです。



城崎 ▶ 出石 城崎から出石までノンストップバス運行！ 52分→45分で



期間限定特別便 城崎温泉駅～出石直通便運行 (出石ダイレクト便)
 2020.1.30 (木)～2.29 (土)

◎ダイヤ [往路] [復路]

城崎温泉駅	10:40発	出石	14:00発
出石	11:25着	城崎温泉駅	14:45着

[乗降停留所] 城崎温泉駅・出石
 ◎運賃 (片道: 城崎温泉駅～出石)
 大人 770円 小人(小学生) 390円

江戸時代の雰囲気を残す「城下町 出石」
 出石は神話の時代から続く町です。今日では古い日本のノスタルジックな雰囲気で人気の城下町です。その他にも、地元の特産品は「いずし皿そば」、「いずし焼き」、「柳細工」など多くの特産品があります。着物に着替えて街を散策すると、まるで昔の時間に戻ったような気分になります。

参考所要時間 約 4時間

SOZOROのカウンターで乗車前に購入が必要
お得な一日乗車券 (豊岡市内限定) も販売

●コウノトリ探検チケット (豊岡市内1日フリー乗車券) **1,100円** 小人550円
 ●ミシュラングリーンパス (訪日外国人限定1日フリー乗車券) **1,000円** 小人500円

*適用路線 豊岡市内の全路線 (但し、特急バス・各コミュニティバスは除きます) *乗車券は決められた当日のみ有効です。
 *豊岡市外に乗り越す場合は、乗り越し区間の運賃が別途必要です。

SOZOROのカウンターで乗車前に購入が必要
お得な乗車券&体験も販売 「出石食べ歩きクーポン」

城崎温泉から出石までの往復バス乗車券と出石の6か所のお店を選んで食べ歩きが出来るクーポン券が付いています。また、出石町内にある観光施設の入場料が乗車券を提示すれば2割引になります。
 お一人様(大人) **1,800円** (1,300円(小学生以下))

●例えばこんなコース(例)

10:40 城崎温泉駅発 (路線バス 出石直通便「出石ダイレクト便」を利用)
 11:25 出石着 自由時間 **オススメ!**
 ●出石で出石名物「いずし皿そば」を食べる
 ●出石の食べ歩きクーポンを利用して飲食店を食べ歩き
 ●出石城跡の見学(無料)及び有子山神社の鳥居での写真撮影など

14:00 出石発 (路線バス 出石直通便「出石ダイレクト便」を利用)
 14:45 城崎温泉駅着 (上記以外の便と組み合わせることも可能です。)



出石永楽館
 兵庫県有形指定文化財・兵庫県豊岡市出石町に存在する兵庫県最古の芝居小屋。

城崎 ▶ 神鍋 新たなバス路線誕生！ 神鍋高原へ簡単アクセス



期間限定特別便 城崎温泉駅～神鍋直通便運行 (神鍋ダイレクト便)
 2020.1.30 (木)～2.29 (土)

◎ダイヤ [往路] [復路]

城崎温泉駅	18:00発	神鍋温泉ゆとろぎ前	21:30発
万場(万場口)	18:50	奥神鍋(山田)	21:35
奥神鍋(山田)	18:55	万場(万場口)	21:40
神鍋温泉ゆとろぎ前	19:00着	城崎温泉駅	22:30着

[乗降停留所] 城崎温泉駅・神鍋高原 (神鍋温泉ゆとろぎ前、万場(万場口)、奥神鍋(山田))
 ◎運賃 (片道: 城崎温泉駅～神鍋高原)
 大人 1,000円 小人(小学生) 500円
 ※豊岡市内1日フリー乗車券はご利用いただけません。

城崎温泉に一番近いスノーリゾート「神鍋高原」
 西日本で最も歴史があるスキー場であり、初めて雪と触れ合うに適した「神鍋高原」。3つのスキー場があり、夜はナイタースキーもできる。城崎温泉から車でわずか約50分で行ける、「城崎温泉にもっとも近いスノーリゾート」

参考所要時間 約 4.5時間

お得で特別なオプションツアー① (sozoro、webで事前予約) 「ナイト雪上CAT Tour」(予約制)

通常では乗車することはできないCAT(雪上車)に乗って、夜間のゲレンデを走行します。スキーが出来なくても冬の神鍋高原を体験することができます。
 CATの乗車体験の間、ゲレンデレストランで夜のゲレンデを見ながら簡単な飲食も可能 (別途料金)。2人から8人まで乗車できグループでの参加も可能。
 ●料金(往復バス代 ※CAT体験代含む) お一人様(大人) **4,500円** (最少催行人員: 2名以上 添乗員は同行いたしません 予約受付: 前日(17:00まで)但し、3,000円(小学生以下) 状況により受付できない場合がございます。)

●行程
 17:50 集合 城崎温泉ソリストインフォメーションSOZORO
 18:00 城崎温泉駅発
 18:55 奥神鍋(山田)着 アルビレオ集合 CAT体験(乗車時間10分～15分)
 19:30 ゲレンデ着 (ゲレンデレストラン等で自由時間 *飲食も可能です)
 21:00 CAT乗車(10～15分) アルビレオ前着
 21:35 山田発
 22:30 城崎温泉駅着

*天候及び雪不足・コース状況が悪い場合は中止の可能性がございます。また、雪上車の故障等の場合も中止いたします。*レストランでの飲食は別料金となります。*道路状況等によりバスが遅れる場合がございます。

お得で特別なオプションツアー② (WEBで事前予約) 「ナイトゲレンデ Bar」(予約制)

神秘的なナイタースキー場のすぐ横にある、由緒あるホテルで期間中特別にビールなどを飲むことができる体験ツアー。通常ではホテル宿泊者のみ利用できる場所で飲んだり、ホテル前がすぐにゲレンデなので雪遊びも可能。夜のスキー場をちょっとだけ体験したい方におすすめるツアー。
 ●料金 (往復バス代[城崎温泉～神鍋]・飲物代[1ドリンク]) お一人様(大人) **3,000円** 小人 1,780円

*飲物の追加は別途お支払い下さい。*添乗員は同行いたしません。*予約受付:前日(17:00まで)但し、状況により受付できない場合がございます。
 *最小催行人員: 2名 *利用予定ホテル: 神鍋ハイランドホテル
 ◎行程など詳しくはwebなど諸条件確認の上お申し込みください。

[旅行企画・実施] 全但バス株式会社 兵庫県知事登録旅行業2-670 旅行業務取扱管理者 谷口道広
 ※詳しい旅行条件書をご用意しておりますので、お申し込みの際にはかならず確認の上お申し込みください。*満席等で手配できない場合もあります。
 ※天候等により実施できない場合があります*季節等により内容の一部を変更する場合があります。ご了承ください。

ツアーのご予約は、城崎温泉ツアーリストインフォメーションSOZORO (<http://www.kinosaki-info.com/>) や [VISIT KINOSAKI <https://visitkinosaki.com/>] で販売しています



SOZORO KINOSAKI ONSEN TOURIST INFORMATION

[お申込み・お問合わせ]

Tel.0796-32-0013 <https://www.zentanbus.co.jp>

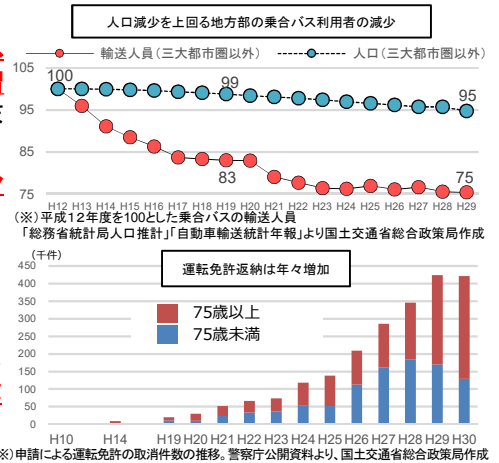


●持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律案 <予算関連法律案>

背景・必要性

- 人口減少の本格化、運転者不足の深刻化等に伴って、**公共交通サービスの維持・確保が厳しさを増している**中、**高齢者の運転免許の返納が年々増加**する等、地域の暮らしと産業を支える移動手段を確保することがますます重要になっている。
- 加えて、多様な関係者が連携し、**地域経済社会の発展に資する交通インフラを整備**することにより、生産性向上を図ることも必要となっている。

- 地方公共団体**が、交通事業者等と連携して、
 - ①公共交通を中心に**地域の輸送資源を総動員**する交通計画を作成
 - ②最新技術等も活用しつつ、**既存の公共交通サービスの改善・充実**を徹底するとともに、**国が予算面とノウハウ面から支援**を行うことで、**持続可能な地域公共交通を実現**。



法案の概要

地域が自らデザインする地域の交通

【地域公共交通活性化再生法・道路運送法】

- 地方公共団体による「**地域公共交通計画**」(マスタープラン)の作成 (作成経費を補助 ※予算関連)
 - ・従来の公共交通サービスに加え、地域の多様な輸送資源(自家用有償旅客運送、福祉輸送等)を位置付け、地域の移動ニーズにきめ細かく対応 (情報基盤の整備・活用やキャッシュレス化の推進にも配慮)
 - ・定量的な目標設定や毎年度の評価等によりPDCAを実施
- 地域における協議の促進
 - ・**乗合バスの新規参入等**の申請があった場合、国土交通大臣が地方公共団体に対し**通知**

地域の移動ニーズにきめ細かく対応できるメニューの充実

【地域公共交通活性化再生法・道路運送法】

輸送資源の総動員による移動手段の確保

- ①**維持が困難となったバス路線等**について、多様な選択肢を検討・協議し、地域に最適な**旅客運送サービスを継続**(地域旅客運送サービス継続事業)
- ②過疎地等で市町村等が行う**自家用有償旅客運送**の実施の円滑化
 - ・**バス・タクシー事業者**がノウハウを活用して**協力する**制度を創設し、実施を円滑化
 - ・住民のみならず**来訪者**も運送の対象に加え、観光ニーズへの対応を可能に
- ③鉄道・乗合バス等における**貨客混載**に係る手続の円滑化(貨客運送効率化事業)



既存の公共交通サービスの改善の徹底

- ①**利用者目線**による**路線・ダイヤの改善、運賃の設定**等を促進(地域公共交通利便増進事業)
 - ②**MaaS**に参加する複数の交通事業者の運賃設定に係る手続のワンストップ化、MaaS協議会制度の創設(新モビリティサービス事業)
- ※MaaS: Mobility as a Service

交通インフラに対する支援の充実

【地域公共交通活性化再生法・物流総合効率化法】

- 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構による**資金の貸付制度の拡充**
 - ・多様な関係者の連携による**鉄道インフラ**や**物流拠点の整備** (※予算関連)



【目標・効果】地域の移動手段の確保・充実のため、地方公共団体主導で公共交通サービスを改善、地域の輸送資源を総動員する取組を推進

(KPI)・地域公共交通計画の策定件数	: 524件 (2019年7月時点) ⇒ 1,200件 (2024年度)
・地域公共交通計画を立地適正化計画と併せて策定した市町村数	: 172市町村(2019年7月時点) ⇒ 400市町村(2024年度)
・地域公共交通特定事業の実施計画の認定総数	: 46件 (2019年7月時点) ⇒ 200件 (2024年度)

令和2年度公共交通・観光関係 予算等近畿ブロック説明会



日時

令和2年

3月11日（水）

第1部（公共交通） 13:00～14:00（12:30受付開始）

第2部（観光） 14:30～16:00（14:00受付開始）

プログラム

●第1部 地域公共交通に関する制度改正・支援制度について

国土交通省総合政策局地域交通課

モビリティサービス推進課

（内容）

- ・地域公共交通活性化再生法等の一部改正
- ・地域公共交通確保維持改善事業
- ・公共交通利用環境の革新等（観光庁予算）
- ・訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業（観光庁予算（うち、交通サービスインバウンド対応支援事業のみ説明））
- ・日本版MaaS推進・支援事業

●第2部 観光に関する支援制度について

観光庁外客受入参事官室

（内容）

- ・観光の現状について
- ・観光振興事業について
- ・訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業について（交通サービスインバウンド対応支援事業を除く）

申込み
締切日

3月6日

（金）

会場



場所：大阪歴史博物館 4階講堂
（大阪府中央区大手前4丁目1-32）

大阪メトロ谷町線・中央線「谷町四丁目」
2号もしくは9号出口

大阪シティバス62系統「馬場町」バス停前

■お問い合わせ

第1部（公共交通関係）：近畿運輸局交通政策部交通企画課/辻本、館
TEL：06-6949-6409

第2部（観光関係）：近畿運輸局観光部観光企画課/中西、鈴木

TEL：06-6949-6466

令和2年度
公共交通・観光関係予算等近畿ブロック説明会
参加申込書

応募方法

下記参加申込書に必要事項を記載の上、申込み締切日までにFAXもしくはメールにて、お申し込みください。
※お預かりした個人情報は、「当説明会」の事務運営のみに利用いたします。

定員

先着250名（申込み順）

申込締切

令和2年3月6日（金）

参加費

無料

FAX

06-6949-6169

メール

kkt-kinki-kikakuka@mlit.go.jp

参加希望

※参加を希望するプログラムに○印をつけてください

第1部（公共交通）	参加 ・ 不参加
第2部（観光）	参加 ・ 不参加

参加される方

企業・団体名、所属	役職	お名前

申込者

企業・団体名、所属	お名前	電話番号	FAX番号